

平成 28 年度第 5 回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時 平成 28 年 8 月 31 日 (水) 18 時～18 時 30 分

2 開催場所 広島市役所本庁舎 14 階 第 7 会議室

3 出席者

(1) 委員

秋山委員長、木矢委員、蔵田委員、才野原委員、松村委員

(2) 臨時委員

吉川委員

(3) 事務局

健康福祉局長、保健部長、市立病院機構担当部長、市立病院機構担当課長、
市立病院機構担当主幹、その他担当職員

4 議 事

地方独立行政法人広島市立病院機構中期計画の変更に係る認可について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍 聴 者

一般傍聴者 3 人

報道機関 4 社

7 会議資料

議 題 地方独立行政法人広島市立病院機構中期計画の変更に係る認可について

資料 1 平成 28 年度第 5 回広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会審議事項についての説明資料

資料 2 安佐市民病院の建替えに係る広島市立病院機構中期計画の変更について

参考資料 地方独立行政法人広島市立病院機構中期計画

8 会議要旨

(1) 中期計画変更に係る認可について

ア 説明

- 事務局（橋本市立病院機構担当課長）が、**議題**により、8 月 29 日付けで地方独立行政法人広島市病院機構から中期計画変更に係る認可申請があったこと、評価委員会はこの認可申請を受理した市長から認可に当たりの意見を求められたことについて説明。
- 資料 1**により、中期計画変更に係る認可までの手続きについて説明し、**資料 2**により、認可申請のあった中期計画の変更内容について説明。

イ 質疑・意見交換

[松村委員]

- ・ 北館の病院について、安佐医師会に設置・運営を依頼したということであるが、やり方としては、委任契約なのか委託なのか、公設民営という理解でよいのか。

[吉川委員]

- ・ 先ほどの説明のとおり、先日、広島市から正式に安佐医師会として設置・運営をしてほしいとのお願いを受けている。やり方としては、市立病院機構が病院建物の整備を行い、その後、安佐医師会に貸し付けると伺っている。
- ・ 運営に関しては、広島市や市立病院機構と一緒にやっていくという形を考えているが、安佐医師会として協議を始めたばかりで、十分に協議が煮詰まっていないのではっきりとしたお答えはできないが、今後とも広島市や市立病院機構と十分に話をしていきたいと思う。高齢者が増えてくる状況に対応できるような治療やケアが構築できるような病院や施設になるよう、安佐医師会としても市立病院機構と一緒にやっていきたいと思っている。

[松村委員]

- ・ 運営については当然だと思うが、設置を依頼したということになると、安佐医師会立安佐医師会運営という解釈になるが、考え方としては、それでよいのか。

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 具体的なスキームについては、これから検討していただくことになるが、安佐市民病院は市立病院機構が設置・運営する病院であり、一方、北館に整備する病院については安佐医師会に開設者となっていただくとともに運営も担っていただくという意味である。

[松村委員]

- ・ 安佐医師会が事業主体ということで理解した。

[木矢委員]

- ・ 荒下地区に整備する病院についてであるが、救命救急センターの19床とは別にICUとHCUが整備されるのか。

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 別々に整備する予定である。

[木矢委員]

- ・ 救急患者が来られたときは救命救急センターに入るのだろうが、ICUやHCUは院内の患者が入ることになるのか。

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 救命救急センターで受け入れた患者についても、その後の状況によってICUやHCUに移ることもあると思う。

[木矢委員]

- ・ 救命救急センターは、ＩＣＵやＨＣＵという病床ではなく、どのようなくりになるのか。即ち特定入院料のとれる病床なのか一般病床なのか。

[事務局（嘉村市立病院機構担当主幹）]

- ・ 重症度の高い患者については、救命救急センターで一旦受け入れて手術や処置を行い、術後の管理を行う場合にはＩＣＵやＨＣＵに移っていただくことになるが、症状によっては一般病棟に移っていただくこともあると思う。

[木矢委員]

- ・ 救命救急センターの１９床というのは、入口のところで、その日の夜はここで過ごすという理解でよいか。

[事務局（嘉村市立病院機構担当主幹）]

- ・ そのとおりである。

[木矢委員]

- ・ 北館に整備する病院について、地域包括ケア病床と緩和ケア病床を整備されるようであるが、地域医療構想の中での回復期の病床や回復期のリハビリといったあたりは考慮されているのか。

[秋山委員長]

- ・ 質問の回答が難しいようであれば、事務局から市立病院機構に説明等をお願いすることにしてはどうか。

[吉川委員]

- ・ 地域包括ケア病床というのは回復期病床を含んでいる。手術後のリハビリなどの機能を含んでおり、在宅での急変があったような場合の一時的な、いわゆる本当の地域包括ケア病棟にプラスして回復期のリハビリについても担うことになる。

[事務局（国重市立病院機構担当部長）]

- ・ 本日は中期計画の変更案についてご審議いただくのが趣旨であるが、参考資料でどういった病院が荒下地区それから北館にできるのかということを整理して説明しているところであり、本日は市立病院機構の職員、医師等がいないので、回答に一定の限界があることをご了解いただきたい。

[才野原委員]

- ・ 北館の病院に認知症センターや健診センターを併設されるということであるが、認知症に対する県全体の取組との関係はどうなのだろうか。

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 認知症センターであるが、県全体の施策体系との整理はまだできていない。今ここで想定しているのは、いわゆる初期段階の相談対応を行うような窓口を設け、必要に応じて専門医や荒下地区に整備する病院へつないでいきたいといったことを考えている。

[秋山委員長]

- ・ 委員からいただいた意見は、今後、北館への病院の整備や運営に関して反映してもらうよう、事務局から広島市や市立病院機構に伝えていただきたいと思う。
- ・ 本日は、市立病院機構の中期計画の変更認可に当たっての評価委員会としての意見ということであり、細部にわたることについては市立病院機構に連絡して、今後の検討課題、あるいは必要であれば説明をしていただきたいと思う。

ウ 採決

[秋山委員長]

- ・ 評価委員会としては、「中期計画の変更認可について異存はない。」ということよろしいだろうか。

[一同]

- ・ 異議なし。

(2) 事務連絡

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 本日も審議いただいた市立病院機構の中期計画の変更については、今後、地方独立行政法人法の規定に基づき、市長が認可の手続きを進めることとなる。